

序 章

長野県看護大学は、公立看護系大学の草分けとして、全国で3番目に創設され、1995年（平成7年）の開学から今年23年目を迎えた。本学は、看護学部、看護学研究科博士前期課程、博士後期課程を有する単科大学であり、卒業生・修了生は1,800人に及び、公立大学としての使命を果たしている。

また、専門看護師教育課程3分野に加えて認定看護師教育課程を開講し、看護の質向上に貢献している。

この間2007年（平成19年）、2011年（平成23年）と2回の認証評価を受審しており、「大学基準に適合している」との評価結果を得た。2011年（平成23年）の受審の際に指摘された努力課題に取り組む過程で、大学の理念・目的、教育目標に沿って各自が責任をもって教育活動を行うことを再認識するとともに、組織や運営のあり方について確認できたことは有益であった。

前回の認証評価において、長所として特記すべき事項に加えて、努力課題としていくつかの指摘があった。これらの課題に対して、看護学研究科の教員組織では、教員選考基準検討委員会を設置し審議を行った。また、看護学部のカリキュラムやシラバス等に関する事項を所管する教務委員会、大学院のカリキュラムやシラバス等に関する事項を所管する研究科委員会教務部会、大学院の入試に関する事項を所管する入試部会でそれぞれ検討を行った。授業評価の組織的な検証体制については、評価委員会専門部会授業評価小委員会を立ち上げ検討した。各委員会等で検討した案は、大学の管理運営に関する重要事項を審議する運営委員会で議論した上で、最終的に教授会・研究科委員会で審議し、2015年7月に改善報告書を提出した。その結果「意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる」とされ、再度の報告を求められる事項はなかった。

本学の内部質保証の取組については、2014年（平成26年）4月1日の教授会において、新学長が示した中期構想において、「学部教育の充実」「大学院教育の強化」「看護実践国際センターの強化」とともに、認証評価の課題対応を含めた「大学改革の推進」を柱の一つに位置付け、継続して対応している。

さらに、外部の識者等で組織する大学運営協議会における意見等も踏まえて、大学の課題と対策について各委員会で評価し、毎年自己点検・評価報告書を刊行し、改善につなげている。

特に、内部質保証推進の中心となる評価委員会には、授業評価小委員会、内部質保証小委員会、教育の質保証小委員会の3つの専門部会を設置し、大学自らのPDCAサイクルを機能させるための取り組みを進めている。

今回は、大学基準協会の第3期認証評価におけるスタート年の受審となり、今後の大学運営に向けた有益な示唆を受けることができるものと考えている。